

4 会の歩みと活動内容

「NPO法人建築Gメンの会」の歩み

- 2000, 05, 08 特定非営利活動法人設立認証申請
- 2000, 08, 25 特定非営利活動法人として認証される
- 2001, 04, 01 事務局を現在の東京都多摩市に移転
- 2001, 11, 19 全国に住まい110番電話相談窓口開設(現在全国40箇所)
- 2002, 07, 15 第一回建築Gメン認証試験合格者に「建築Gメン」の称号を与える以降毎年度実施

組織の規模

会員数	正会員68名	一般会員38名	団体一般会員2社
有資格者数(重複者有)	弁護士7名	一級建築士69名	一級施工管理技士35名
	二級建築士15名	地質調査技士1名	
	建築Gメン登録48名		

活動実績

年間電話相談件数	596件	
調査鑑定実績	190件	
会報発行	12回	
関係機関への講師派遣	5回	
無料講演・相談会	8回	
技術者向け研修会	4回	(※以上2008年度実績)

※最近増えつつある調査依頼等

- ・リフォーム被害に関する公的機関からの調査依頼
- ・マンション管理組合・管理会社からの調査依頼
- ・買い手からの、建売・中古の購入前のチェック依頼
- ・施主からの、新築住宅建設の現場チェック依頼

写真で見る建築Gメンの活動



建物の調査・検査



検査技術者(建築Gメン)の育成



鑑定書・調査報告書の作成



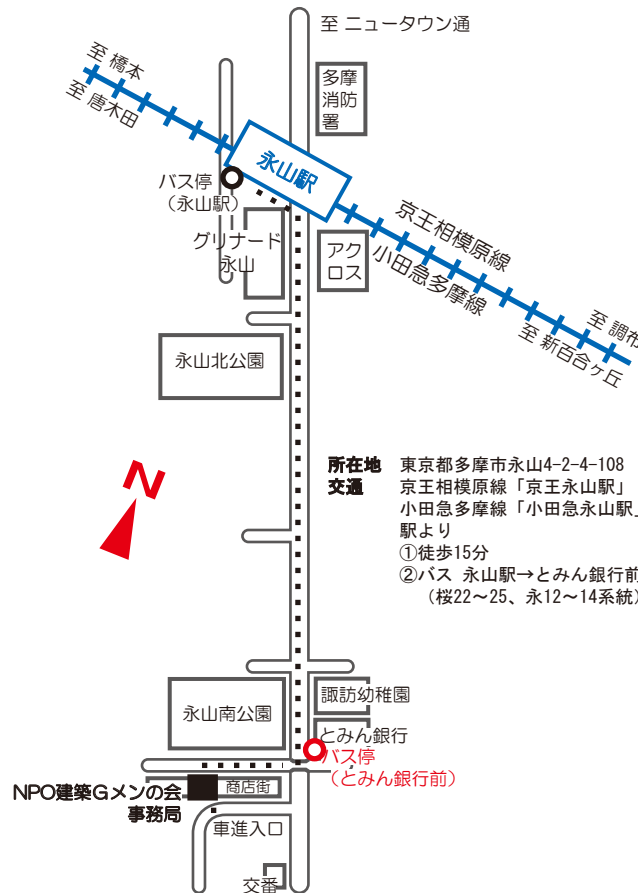
情報発信(会報「楔」の発行)

5 事務局のご案内

〒206-0025
東京都多摩市永山4-2-4-108
電話 042-311-4110
ファックス 042-311-4125

E-mail jimukyoku@kenchiku-gmen.or.jp
home-page <http://www.kenchiku-gmen.or.jp/>

電話受付 月曜～金曜(祝日を除く) 9時～17時



2009年度版 建築Gメンの会 菜

CONTENTS

- 1 NPO法人建築Gメンの会って?
- 2 どんな相談に応じてくれるの?
- 3 さあ、建築Gメンの会にアクセスしよう!
- 4 会の歩みと活動内容
- 5 事務局のご案内

住宅の第三者検査と住まいの110番

1 NPO法人建築Gメンの会って？

建築Gメンの会は、住まいの110番

NPO法人建築Gメンの会とは

「欠陥住宅をなくして欲しい！」多くの声を力に立ち上がった、設立から9年目の民間非営利団体です。講演・相談会をはじめ、日常の電話相談などの住まい110番活動や、工事・契約の第三者チェックや欠陥住宅の調査鑑定を行っています。また、私達自身の検査技術の向上にも力を入れています。

建築Gメンの会定款<抜粋>

- (目的)
- 第3条 本会は、建物の検査・研究に関する事業を行うことにより、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (活動の種類) 一抜粋一
- 第5条 本会は特定非営利活動に関わる次の事業を行う。
- ①住宅その他の建築物の工事監理及び検査
 - ②住宅その他の建築物の監理及び検査に関する講演・出版
 - ③欠陥住宅に悩む人の無料相談会
 - ⑦工事監理並びに調査鑑定依頼に関する技術向上に向けての研修活動
 - ⑧消費者・生産者からの鑑定依頼に対する対応

2 どんな相談に応じてくれるの？

住まいでお悩みの方 ご相談ください！

こんなことはありませんか？

- Aさん** 新築住宅を建てようと思うけど、手抜き工事が心配だ。
- Bさん** 建売・中古住宅を買おうと思うけど建物に欠陥がないかと不安に思う。
- Cさん** 築20年の我が家に、リフォーム業者がよく訪ねてくる。業者の言うとおりにリフォームしても大丈夫？
- Dさん** 住まいの欠陥で困っているが、業者が対応してくれない。

Aさんの場合には、

後々の欠陥住宅トラブル回避の為に、工事途中のチェックが重要です。当会では、正しく施工が行われているかのチェックを行うメンバーを紹介しています。

Bさんの場合には、

完成した建物のチェックは、床下、小屋裏等の構造上重要な部分の確認が不可欠です。検査のプロ（建築Gメン等の当会メンバー）がチェックいたします。

Cさんの場合には、

住まいのメンテナンスは重要！ただし、正しく行わないと逆効果になる場合もあります。工事の前に、何処が痛んでいるのかをしっかりとチェックする必要があります。不安な時には住まい110番へ！

Dさんの場合には、

まず、建物にどのような欠陥があるのかを調べる必要があります。法律に違反しているのか？契約内容と相違しているのか？など、根拠明確に業者に伝えることが大切です。建築Gメンを中心とする当会メンバーは、住まいを鑑定し、報告書を作成します。

3 さあ、建築Gメンの会にアクセスしよう！

無料電話相談窓口「住まい110番」と
検査・調査業務（有償）のご案内

1 住まい110番はこんなところ。

住まいに関するさまざまな相談を受け付ける「住まい110番」は建築士等の当会メンバー有志により、窓口を全国40箇所以上に設置しています。当会ホームページで各窓口の一覧をご紹介しますので、直接最寄の相談員へお電話ください。当会ホームページをご覧になることができない方は、042(311)4110へお電話ください。相談内容に応じた各窓口をご案内いたします。



2 調査や検査のご相談は？

上記「住まい110番」各窓口で対応いたします。どのような調査が必要か？というご相談も承ります。また、事務局（042-311-4110）に希望する内容をお知らせいただければ、メンバーをご紹介します。

- ### 留意事項
- ・電話での相談は無料です。
 - ・現地にて調査を実施する場合は、調査費用をご負担いただくこととなります。
 - ・調査や検査に必要な費用は、調査する物件により異なりますが、おおよその目安は、現地調査+簡易な報告書作成費用を合わせて6万円～、工事中の検査の場合は1回につき3万円～(いずれも1時間あたり8,400円)となります。また、別途交通費もご負担いただくこととなります。
 - ・調査や検査等は、メンバーの個人の責任において、その業務を受託し、実施いたします。特別の場合を除いて、会が契約をすることはありません。
 - ・ここでいうメンバーとは、当会の会員の略称として使用しています。